

保 護 者 様

明石市立二見北小学校
校 長 松 崎 幸 二

気象警報発令・地震発生・緊急時の措置について

桜花の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、児童の安全確保のため、警報発令時の措置について下記のようにさせていただきます。

よくご確認いただき、対処をよろしくお願いいたします。

以下に使う「警報」とは、「明石市」または「播磨南東部全域」に発令された大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報等をさします。（波浪警報については対象外）

以下に使う「地震」とは、震度 5 弱以上の地震が発生した場合を指します。

1 登校前（午前 7 時現在）

○ 警報 ⇒ 臨時休校とします。

○ 地震 ⇒ 震度 5 弱以上の地震が発生したとき、臨時休校とします。

※情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線などでご確認ください。

2 登校後（始業時刻以降）

○ 警報 ⇒ 諸般の状況を考慮して、適切な対応をします。

A：下校を早める B：学校で待機させる C：引き渡しをお願いする

※発令前でも下校する場合があります。

☆下校予定時刻など、学校ホームページ及びすぐメールでご確認ください。

☆13：00以降の下校が適切と判断した場合、早めの給食を済ませ下校させます。

☆一斉下校させる場合は、教師が引率するなど、安全面に配慮します。

☆11：30までに発令された場合は、児童クラブは開設されません。一斉下校です。

一斉下校すると不都合が生じる場合は、必ず学校へ電話連絡をお願いします。

☆「緊急連絡先・家族不在時の対応」など、事前にお子様とご相談ください。

○ 地震

※地震発生直後の災害情報は、テレビ・ラジオ・明石市防災無線などでご確認ください。

※学校からの連絡は、学校ホームページ及びすぐメールで行います。

（1）震度 5 弱以上の地震が発生した場合 ⇒ 学校での引き渡しをお願いします。

（2）津波警報が発令中の場合 ⇒ 解除になるまで、校舎 3・4 階に避難します。

○ 特別警報が発令中の場合 ⇒ 学校での引き渡しをお願いします。

兵庫県下に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達が

あった場合の対応について

明石市教育委員会からの通知に基づき、下記のような対応とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 児童の安全確保について

(1) 児童が自宅等にいる場合

① 屋外にいる場合

- ・近くの建物の中、または地下などに避難してください。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。

② 屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

③ 登校前の場合

- ・気象警報発令時と同様とします。

(2) 児童が学校にいる場合

① 屋内にいる場合

- ・窓から離れるよう誘導します。
- ・机の下に入る、カバン等で頭部を守るよう指示します。

② 屋外にいる場合

- ・速やかに校舎・体育館の中に避難させます。

③ 登下校中

1 (1) 児童が自宅等にいる場合と同じように、各自が安全な場所で待機し、「安全の確保」が確認できれば、学校又は自宅に向かいます。

※通学路を中心に、職員が巡回・通知していきます。

④ その後の対応

⇒ 諸般の状況を考慮して適切な対応をします。

A: 下校を早める B: 学校で待機させる C: 引き渡しをお願いする

※下校予定時刻など、学校ホームページ及びすぐメールでご確認ください。

※兵庫県以外で、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達があった場合には、情報収集をしてからの対応になります。明石市危機管理対策本部等からの指示がでます。わかり次第、学校ホームページ及びすぐメールを利用して、連絡させていただきます。

2 その他

このプリントは、家庭でよくわかるところに掲示してください。

☆ 「災害時児童引渡し確認カード」に従って、引渡しを行います。緊急時に必ず連絡がつきますように、緊急連絡先が変更になった際には、すぐに学校へお知らせください。

☆臨時に下校する場合は、危険個所等で見守っていただくようお願いします。

☆臨時に下校する場合や引渡しとなった場合も、校内への車の乗り入れは禁止です。

☆すぐメールや本校のホームページで、その後の動きを随時連絡しますので、学校へ電話でのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。